



平成 26 年 3 月 3 日

各 位

会社名 タキヒヨー株式会社
代表者名 取締役社長 滝 一夫
(コード番号 9982 東証・名証市場第一部)
問合せ先 常務取締役スタッフ部門統轄
武藤 篤
(TEL. 052-587-7010)

厚生年金基金の特例解散に関するお知らせ

当社及び国内連結子会社が加入する「ナオリ厚生年金基金」(総合型)は、平成 26 年 2 月 27 日開催の代議員会において「解散方針の意思決定」及び「年金資産保全のための基金規約改正」を決議し、今後、厚生労働省との事前協議など特例解散手続きを開始することになりました。本日同基金より正式に通知文書を受理いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 解散の理由

同基金は、加入員数の減少、年金受給対象者の増加等により、今後、掛金が著しく上昇する見込みであり、また、厚生年金基金制度を継続していくことが困難であると見込まれることを理由として、平成 26 年 2 月 27 日開催の代議員会で「解散方針の意思決定」及び「年金資産保全のための基金規約改正」を決議し、今後、厚生労働省との事前協議など特例解散手続きを開始することになりました。

2. 解散に伴う費用の発生と業績に与える影響

同基金の解散に伴い、費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、合理的な見積金額の算定ができません。

見積金額が判明した時点で、速やかにお知らせいたします。

以 上